

記号	養	番号	
----	---	----	--

## 検査Ⅳ

## 養護解答用紙

(1) 1点×10=10点 (2) 2点 計12点

1	①	17	②	28	③	10	④	30	⑤	健康
	⑥	快適	⑦	温熱	⑧	相対湿度	⑨	個人	⑩	衣服
(2)	(浮遊) 粉じん 検査									

1点×13=13点 計13点

2	①	毎学年	②	臨時	③	予防措置	④	治療	⑤	軽減
	⑥	保持増進	⑦	保健管理	⑧	中核	⑨	体育	⑩	教育活動
	⑪	支障	⑫	スクリーニング	⑬	健康課題				

(1) 1点×2=2点 (2) 2点×4=8点 (3) 2点×4=8点 (4) 3点 計21点

3	(1)	① 自他	② 自己管理能力								
	(2)	<p>感染症及び食中毒などの集団発生の早期発見に役立てる。 いじめ、不登校傾向、虐待等の早期発見に役立てる。／個々及び集団の健康課題を把握する資料とする。 健康相談・保健指導につなげる。／健康診断の資料とする。／家庭訪問時や保護者面談時の資料とする。 児童生徒理解のための資料とする。／休業中の保健指導計画等の参考資料とする。 学校保健計画立案の参考資料とする 等から4つ</p>									
	(3)	実施者：	時間：	<p>学級担任－授業中／教職員－休み時間（休憩時間） 養護教諭－保健室来室時／教職員－昼食時間／部活動顧問一部活動中 教職員－学校行事／ 教職員－放課後 等から4つ</p>							
	(4)	<p>(例) 朝のホームルーム不在者（遅刻者）は登校したら必ず学級担任等職員のいる研究室等に顔を出させる。 ／朝自宅で健康チェックをしたデータを送信させ、その日の授業担当者で共有し、毎授業時に健康観察を行う ／その生徒の最初の授業の担当者が朝の健康観察を行い学級担任に報告する 等</p>									

(1) 1点×4=4点 (2) 2点×1=2点 (3) 2点×2=4点 (4) 2点×4=8点 計18点

4	(1)	①	物理	②	インターネット	③	心身	④	未成年後見人	
	(2)	いじめ防止対策推進法								
	(3)	いじめに係る行為が止んでいること				被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと				

記号	養	番号	
----	---	----	--

検査Ⅲ 養護解答用紙

4	(4)	・ 冷やかしやからかい 悪口や脅し文句 嫌なことを言われる	
		・ 仲間はずれ 集団による無視をされる	
		・ 軽くぶつかられたり 遊ぶふりをして叩かれたり 蹴られたりする	
		・ ひどくぶつかられたり 叩かれたり 蹴られたりする	
		・ 金品をたかられる	
		・ 金品を隠されたり 盗まれたり 壊されたり 捨てられたりする	
		・ 嫌なことや恥ずかしいこと 危険なことをされたり させられたりする	
		・ パソコンや携帯電話等で 誹謗中傷や嫌なことをされる	等

(1) 1点×11=11点 (2) 2点×3=6点 計17点 ④⑤順不同

5	(1)	① 反応	② 呼吸	③ 顔	④ 鼻
		⑤ 口	⑥ 30	⑦ 2	⑧ 感染防護具
		⑨ 流水	⑩ 直接	⑪ 廃棄	
(2)	①	エアロゾル			
	②	窒息や溺水など呼吸障害を原因とすることが多いから			
	③	感染(症)の疑い			

1点×9=9点

6	① 地域住民	② 3	③ 心臓	④ 1	⑤ 5
	⑥ 電気ショック	⑦ 複数	⑧ 体育館	⑨ 高い	

(1) 1点×4=4点 (2) 2点×3=6点 計10点

7	(1)	① 発達	② 行動	③ 異性	④ 尊重
	(2)	発達の段階を踏まえること			
		学校全体で共通理解を図ること			
保護者の理解を得ること 等					

記号	養	番号	
----	---	----	--

検査Ⅲ

## 養護解答用紙

(1) 1点×4=4点 (2) 1点×10=10点 計14点

8	(1)	生徒指導主事、進路指導主事、保健体育担当教諭、養護教諭、 栄養教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師 等 から4つ									
	(2)	①	ウ	②	オ	③	ト	④	コ	⑤	ツ
		⑥	ス	⑦	ソ	⑧	チ	⑨	テ	⑩	キ

(1) 1点×3=3点 (2) 3点 計6点

9	(1)	①	自殺	②	不慮の事故	③	悪性新生物 (悪性腫瘍、癌)
	(2)	<p>(例) ・子どもたちが直面する可能性のある困難やストレスへの対処方法を身につけるための教育を行う</p> <p>・教職員等がSOSに気づく感度を高め、適切に受け止めることができるよう取り組む</p> <p>・スクールカウンセラーの活用により児童生徒の生きづらさを早期に発見し、和らげていく環境を作っていく</p> <p>・若年層の日常生活にはインターネット・スマートフォンが深く根付いており、コミュニケーション手段も電話ではなく文字による即時的なやりとりが中心となっていることに十分留意して対応する (SNSを活用し気軽に相談ができるような体制を整える、健康観察を強化し子どもたち同志の関係性の変化にも注意し教職員間で情報共有する 等)</p>					